

## 第1回船橋市緑の基本計画改定委員会 会議記録

- 1 日時 平成27年9月10日(木) 10時から12時
- 2 場所 船橋市役所11階大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 木下剛委員 富塚武邦委員 飯塚純委員 清水治男委員 泉谷清次委員  
香取政弘委員 海老原勇委員 金内俊彦委員 大西優子委員  
高田令子委員 中村亨委員 伊藤敬一委員(12人)
  - (2) 事務局 公園緑地課 三橋課長 吉川課長補佐 高橋計画係長 坂野指導係長  
佐久間主任主事 岩月技師 後藤主事
- 4 欠席者 加瀬武正委員(1人)
- 5 傍聴者 1名
- 6 議事
  - (1) 緑の基本計画改定の方針について
  - (2) 公園や緑に関する市民等の活動について

### ○事務局

それでは、これより「第1回船橋市緑の基本計画改定委員会」を開催いたします。

始めに、事務局職員を紹介させていただきます。

公園緑地課、三橋課長、高橋計画係長、坂野指導係長、佐久間主任主事、岩月技師、後藤主事、最後に進行をさせていただきます課長補佐の吉川でございます。着座して進行させていただきます。

本委員会は船橋市情報公開条例第25条の規定に基づき公開となります。加えて、船橋市付属機関等の会議の公開実施要綱により、本委員会の会議録は、発言者の氏名を記して公開することとなりますことをご了承ください。

本委員会への傍聴希望者がございます。傍聴人、入室をお願いします。

本日は、第1回目の委員会ですので、会長が決まるまでの間、事務局で進行させていただきます。

つづきまして、次第の2、建設局長挨拶です。舟久保よりご挨拶申し上げます。

### ○舟久保建設局長

あらためまして、建設局長の舟久保と申します。この船橋市緑の基本計画は、市民と行政が一体となって取り組む、緑のまちづくりの共通目標、指針となるものでございます。緑は、多面的な機能、役割を持ち、私たちが豊かな生活を送るうえで欠かすことのできない基盤の一つであると考えております。そういった緑を、都市公園などの公共空間だけでなく、民有地を含めたまち全体で確保していく。この計画の策定にあたっては、このような認識を共有した上で、市民の皆様の意見を大いに取り入れ、将来に引き継ぐにふさわしい船橋をつくっていくという一助となる計画を策定していきたいと考えておりますので、委

員皆様にはご意見や各種のご提案、アイデアをいただきますようよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

ありがとうございました。

では、ここで次第の3として、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者として千葉大学大学院園芸学研究科、准教授であります、木下剛様。

続きまして、有識者として、樹木医であり元千葉県公園緑地課緑化推進室長であらせられました、富塚武邦様。

同じく有識者として、船橋造園協働組合を代表し、街路樹剪定士の資格もお持ちの、飯塚純様。

利用者の代表として、自治会連合協議会より各5地区の代表として副会長にご出席いただいておりますが、まず北部地区代表として、清水治男様。

同じく、中部地区代表として、泉谷清次様。

同じく、西部地区代表として、香取政弘様。

同じく、南部地区代表として、海老原勇様。

利用者の代表として、市民活動の団体からも2名ご出席いただいております。

まず、市民協働推進連絡会代表で、船橋芝生化推進プロジェクトにも所属されている、金内俊彦様。

次に、環境パートナーシップちば・ふなばし所属、船橋のカザグルマを守る会の会長であります、大西優子様。

最後に、行政の立場から、3名の委員が出席しております。

まず、千葉県公園緑地課長であります、高田令子様。

船橋市都市計画部長であります、中村亨様。

船橋市都市整備部長であります、伊藤敬一様。

以上13名による構成となっております。

ここで、今回の改定の大まかなスケジュールについて簡単にご説明したいと思います。

今回の改定に際しては、昨年度より、現行計画の検証と、市民の方々の意識調査のためのアンケートを実施しております。

その結果をふまえ、今年度に改定作業を行ってまいります。その改定において、皆様のご意見を伺いながら改定を行うための委員会が、この改定委員会となっております。

今回が1回目として、前年度の結果をふまえ、改定の大きな方針を決めていただきます。加えて、次回に向けて、施策の中でも特に市民との協働といった部分についてご意見を伺い、次回の施策の検討準備としていきたいと考えております。2回目はその施策の検証や検討、目標設定についての検討を行い、3回目には改定案についてご意見を伺う形で進めていきたいと考えております。その後は、5月頃にパブリックコメントを行い、最終的には9月頃に改定版の公表という予定で進めていければと思っております。

つづきまして、次第の4「会長・副会長の選出」でございますが、船橋市緑の基本計画改定委員会設置要綱第4条により委員の互選により決定することとなっております。どなた

か会長の立候補なりご推薦いただけますでしょうか。

○伊藤委員

全国の緑の基本計画の優良事例の選考にも携わっていた、木下委員にお願いしたらいかがでしょうか。

○事務局

木下委員というご推薦がありました、いかがでしょうか。

(異議なしという声、拍手)

○事務局

それでは、木下委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○木下委員

了解いたしました。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、木下委員に会長をお願いいたします。

続きまして副会長について立候補なりご推薦をお願い致します。

○飯塚委員

樹木医の資格もお持ちで、行政の経験もあるということで、富塚委員にお願いしたらというご提案をさせていただきます。

○事務局

ありがとうございます。

富塚委員というご推薦がありました、いかがでしょうか。

(異議なしという声、拍手)

○事務局

それでは、富塚委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○富塚委員

了解いたしました。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、副会長は富塚委員をお願いいたします。木下委員、富塚委員は会長、副会長

の席へお願いいたします。

会長、副会長が選任されましたので、木下会長、富塚副会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。まず、木下会長よろしくお願ひ致します。

○木下会長 挨拶

千葉大学の木下と申します。専門は造園学で、公園や緑地の計画を専門としております。この度は、このような重責を務めさせていただくということで、力不足かと思ひますが、一生懸命頑張らせていただきたいと思ひております。今回は改定ということですが、計画は一度つくったら終わりではなく、その時々状況に合わせてよりよいものにしていくことが非常に大切であると思ひます。また、この策定委員会は、自治会の関係の方が多く参加されているのが特徴的です。忌憚のないご意見をいただいてよりよい委員会にしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、富塚副会長お願ひします。

○富塚副会長 挨拶

富塚でございます。皆様のご推薦を賜りまして、副会長という大役を務めさせていただきます。役所を退職後は樹木医の活動をしています。樹木の診断、治療、保護の関係ですが、もっと大きなこととして、樹木についての楽しさを皆さんに知ってもらいたいと願っています。そのために、樹木ガイド、巨樹・古木めぐり、講習会等もやっていますが、実は皆さんに楽しんでもらうといいながら、一番楽しんでいるのは自分かもしれません。

船橋市は、行政に携わっていたころから、深い関わりがあります。そして、行政が市民と交流をし、緑の保存、創出、緑の普及啓発事業等にまい進されておられました。市内には魅力的な木があります。朝しか見られないハマボウの黄色の花、ホルトノキの白い花・緑の果実、巨樹古木では、光明寺のツバキ、葛飾神社のクロマツなどが記憶にあります。

本日は、第1回目の委員会として、皆様と何とか意義のある委員会にしていきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。

では、ここからの議事進行につきましては、木下会長にお願ひしたいと思ひます。

○木下会長

では、進行を務めさせていただきます。次第をご覧ください。次第にそって進めてまいりたいと思ひます。

次第の6番に、議事とございます。本日は2つの議題が用意されています。それでは、事務局から説明をお願ひいたします。

## ○事務局

議題1の緑の基本計画改定の方針ですが、お手元の資料1をご覧ください。今回の緑の基本計画の改定については、昨年度より今までの計画の検証と、市民の方の意見を伺うアンケートを実施しました。その結果として、6つの視点で改定する必要があるのではないかとして方針案をあげさせていただきました。

まず1つ目は、市民との協働をより推進する必要があるという点です。資料1の2ページ目にもあるように、都市公園も含めた、市の管理する施設は年々増加しています。清掃等の管理委託を自治会などの団体をお願いしている所もありますが、公園の増加に見合わない状態であり、加えて、各団体の高齢化なども、今後、さらに進んでいくのではという心配もあります。そこで、管理や利用形態に合わせた再整備なども含め、より一層、市民の皆様方との協働を推進できる仕組みづくりができないものかと思い方針に掲げさせていただきました。

2つ目に、民有地の緑の維持・保全についてですが、資料1の3ページ目をご覧ください。船橋市の緑は、速度は鈍化しているものの、少しずつ減ってきています。そして、現在ある樹林地等のうち、市の事業として保全や助成している面積は約3割となっています。残り全てを市で取得していくことは難しいので、極力現状のまま、緑が保全されるような新しい施策なども検討する必要があるのではないかと考え、掲げさせていただきました。

3つ目に、質の高い緑ということで、資料1の5ページに市内の街路樹の整備状況が掲載されています。街路樹のある場所を緑で表示していますが、色が見づらくて申し訳ありません。船橋駅からここまでで街路樹を見たかもしれませんが、ムクドリなどの鳥害対策などで枝葉をバツサリと切り落とすような剪定がされていることもありますので、そこで目にうつる緑がより質の高いものとなるよう、管理マニュアルや目標の設定、もしくは場所にあった樹種の選定などを検討する必要があるのではないかと考え、3つ目の方針といたしました。

4つ目は進捗管理できる計画目標の設定ということですが、資料1の6ページに、昨年行った、各施策の検証結果の抜粋したものがあります。昨年検証するにあたり、各施策の実施状況を確認しましたが、それぞれに目標値があるわけではなく、進捗管理が上手くできない状態でした。併せて、7ページ上に掲載している、現在の緑の基本計画の目標である、「緑地の確保目標」と「都市公園の整備目標」についても、進捗管理するには、目標が大きすぎて、各施策とのつながりがわからない状態で、さらに、現実と乖離しているため、目標としての役割が果たせていない状態です。そのため、今回の改定において、わかりやすく、進捗管理ができる目標の設定を掲げる必要があるのではないかと考えました。

5つ目は実行性を高める進捗管理体制の構築ということで、4つ目で説明した計画目標を、より実効性を高めるため、進捗管理体制を作る必要があるのではないかと考えました。

6つ目はわかりやすさと興味をもってもらえる計画ということで、8ページにもあるように、アンケート結果の中で、緑の基本計画を知っている人は32%、そのうち内容も知っているのは4%ということで、認知度がまだまだ低い状態です。実施する施策やその効果と目標をわかりやすくまとめるとともに、文章や写真のレイアウトといったことも含め、より読みやすく、興味を持ってもらえる計画とする必要があるのではないかと感じています。

以上のとおり、事務局で考えた改定の方針案として提案させていただきます。事務局の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○木下会長

ありがとうございました。ただいま、6つの改定の方針案が示されました。こちらは、資料2にもあります市民の方へのアンケートの結果も踏まえてだされたものです。まず、こちらについての皆様のご意見をいただきたいと思います。

○金内委員

市民の協働によるという言い方と、事前にいただいた資料の関係者の連携図を見させていただきましたが、連携関係者の取り組みが十分ではないと思います。緑化を図っていくには、国、県といった他の行政との関係があるはずですが、全く位置づけられていません。また、市民と企業が別の位置づけとされていますが、自治会、NPO、市民活動団体、学校等の位置づけが不明確です。船橋市では、「市民協働の指針」がつくられています。その中では、企業と市民は一体で、かつ、その中には、自治会等も含んで市民と言っています。また、市外から来る人まで含んで市民としています。ですから、その辺について、もっと整理していく必要があるのではないかと思います。

○木下会長

ありがとうございました。本日は組織図といったものは用意されていませんが、ここで考えられている市民との協働という話と、実際の計画等における組織図の理解が一致していないのではないかというご意見でした。特に企業の位置づけ、市民との関係をしっかり整理していく必要があるということですね。こちらについて、いかがでしょうか。あるいは、関連するご意見はございますか。

特に無いようですが、今の意見に対し、事務局からは何かありますでしょうか。

○事務局

特に市民とか企業とかを分けずに、企業でも協力していただけるものは、目指したいと考えています。

○木下会長

金内委員、具体的に、企業と市民と行政はこうあるべきだといった意見はありますか。

○金内委員

「市民協働の指針」の中に、図がありますので、参考にしてもらいたいと思います。

○木下会長

協働の指針のように、基本計画の中にも位置づけをしていくべきだということですね。今回は方針という事で、これをより具体的に中身をつめるということは、今後していける

ことかと思えます。

他に、いかがでしょうか。

#### ○香取委員

今回は方針ということなので、これ以上のことは無いのかもしれませんが、今後、具体的にどうするのが重要になると思います。具体的なことをつめていかないと、方針とはなんだったのかということになりかねないので、具体的なことについて触れさせていただきます。

方針の2、3、4についてですが、「民有地を現状のまま維持・保全」とありますが、具体的にどうするのか。私が懸念しているのは、平成4年に制定された生産緑地法に基づく生産緑地地区は、30年経過すると解除することが可能となるので、約7年後に事業する人がいなくなり、今後、宅地として供給されることが考えられます。その結果、緑の比率は下がっていく。これについては、どうしていくのか具体的に考える必要があるのではないのでしょうか。

方針3に「質の高い緑」とあるが、具体的に何を示すのでしょうか。冒頭にムクドリ被害がありましたが、船橋駅近辺も大変な事態になっています。ここの、質の高い緑の定義づけはどうしていくのかというのがあります。

次に方針4に実行性を高めるとあるが、これも、どうしていくのか。現段階では具体性に欠けるので、方針として難しく感じています。

#### ○木下会長

3つご意見いただきました。1つは、方針2の民有地の中でも、生産緑地の位置づけについて、2つ目として、質の高い緑が具体的に何を指すのか、その定義づけ。3つ目として、実効性をどう担保していくのかということでした。

その中で私の方からも事務局に確認したい点があるのですが、方針2の民有地についてですが、生産緑地も含めるということでよろしいですか。資料では樹林地が中心となっていますが、生産緑地も、今後期限が切れた後にどう守っていくのか、非常に重要な観点かと思えます。

#### ○事務局

資料に提示しているデータは3000㎡以上の樹林地となっているが、もちろん生産緑地も民有地に含めて考えていきたいと思えます。

#### ○木下会長

実際に生産緑地の農地転用というのは起きていますでしょうか。今後起きるきざしがあるのでしょうか。

#### ○事務局

7年後ということもあるが、生産緑地を解除するときには、公園緑地課にも解除すること

に対して照会が来ます。そこで検討する機会がありますが、現実的には、なかなかすぐそこで買うということには至っていません。

○木下会長

なかなか難しいですが、この緑の基本計画の改定の中に生産緑地については、考え方を示せればと思います。

○香取委員

会長の方から、実際に事例はあるかとの話でしたが、私の住む西部地区の塚田エリアで、生産緑地をマンションにしていく計画が駅の西と東で2棟予定されており、現実にもそういう事態になっているということで、まだまだ出てくる事を恐れています。

○木下会長

生産緑地は、これまで都市計画で生産緑地地区と指定してきた社会的な合意なので、地権者と行政の間だけでその実態が変わっていくというのは確かに問題だと思えます。しかし、現実的な対応は難しい面もありますが、この計画でもできる限り考えていきたいと思えます。

また、質の高い緑については、ここで主に述べられているのは街路樹ですが、これも街路樹に限定するののかという話もあります。公園の植栽管理も決して良い状況とは言えないと思えますので。それについては、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

市内の街路樹では、ムクドリは昭和60年頃から現われて増えてきています。絶対的な対応策はない状況ではあります。船橋の顔となるようなメイン通りや幅員のあるところは街路樹による景観形成をしていきたいという思いがあったので、そういった資料にしております。そのあとは、シンボルツリーがある大きな公園というのが適所にあってもいいのかと考えています。

○木下会長

街路樹の管理は、予算、管理費が削られ、短く一気に切ってしまうということが一つの原因であると思うが、逆に言うと、質の高い街路樹の姿を決めて、それに向けて必要な管理をしていくための予算をとるというやり方をしていかないと、どんどん状況が悪くなるということになってしまうと思えます。この計画の中で植栽のガイドライン的なものをつくれるとよいと思っています。それについても、街路樹に限らず、検討していくということでもよろしいですかね。

富塚委員からも、何かありますでしょうか。

○富塚副会長

この21世紀は再緑化の時代だと考えており、大胆な計画をつくる必要があります。とい

うのも、大胆な間引き、伐採をふまえ、樹種交換、専門家のアドバイスを受けながら新しい管理・剪定技術の追求をしていく必要があります。緑行政で、全くいじらないメンテナンスフリーは無理だという考え方で、恒常的な予算獲得、緑の質を高めていく方策を考えていくべきでないかと思います。市民と行政とで一体化を図って進めるノウハウもあると思います。再緑化計画を進めるということで質の高い緑が現実味を帯びてくるのではないかと思います。

#### ○大西委員

質の高いという意味が分かりづらいのですが、街路樹やシンボルツリーのお話がありましたが、私も市民の森のボランティアをしており、森には昔からの樹木がどっしりと根を下ろしていますが、やがて枯れてゆきます。どのように植生の世代交代をしてゆくかの問題があります。借地の森でどういう長い目で見て木を育ててゆくかという基準がボランティアの私たちにはわかりません。そういうことも含めて、指導してもらえそうな取り組みができればいいのではないかと思います。

方針 6 にありますが、環境教育・環境学習のように、みなさんに自然や緑に対する意識を持ってもらえるような方法を考えてゆくことも、同時に必要であると思います。

#### ○木下会長

そうですね、環境学習というものも大事なキーワードになると思います。また、民有地も含めて、長期的な緑や樹林の位置づけも重要なポイントであります。

いずれにしても、質の高い緑については、具体的に内容を考えて、そこに向けて維持管理、再緑化も含めてやっていくということです。それに伴い、予算要求もできる具体的なことにしていくということであると思います。これも今回の改定の重要検討課題としてよるしいでしょうか。

それから、方針 4 の実効性についてですが、前回の計画の目標年次が平成 37 年で、中間目標年次が平成 27 年であり、資料 1 の 6 ページの達成状況の見込みの「 × 」は今の時点の達成見込みということであり、事務局の説明では、数値的な目標があまりなかったもので、達成の度合いが定量的に把握できないということでしたが、今後、数値的な目標を増やしていくということによろしいですか。

#### ○事務局

市民の方がわかりやすくなるよう、例えば「一人当たりの公園面積」と言っても、ぴんとこないかと思うので、数値にとられるというわけではなく、目標に対してできているということがわかる目標であればよいのではないかと考えています。

#### ○香取委員

数値目標については、例えば緑の比率としたときに、分母と分子の定義が問題となってきます。分母を船橋市の総面積としたとして、分子の定義を何と考えるかだと思います。分子には家庭の緑も含めるのか。分子についての統一した見解をつくっておく必要があると

思います。住民が自分の家の庭の緑化を進める時に、緑の比率の分子に入っているか入っていないかがわかる必要があります。緑の比率は重要であり、生け垣の助成金を復活するなども含めて考えていく必要があるのではないのでしょうか。そうでないと市民協働は難しい気がします。定義をちゃんとすることです。マンション建築、または宅地化の時、建築確認の時、緑の比率は何%と具体的にやっていかないといけないと思います。

#### ○伊藤委員

緑の比率の分子に生け垣も含めるか、市民協働を方針として掲げている中で、また助成制度を創り、それにご賛同いただいた方を分子にして、分母を世帯数などにするなど、新しく指標をつくるなども大事となるので、そういった事を事務局の方で、よく研究をしてもらいたいと思います。

それで、今回、改定の方針として掲げさせていただいたのは、今ある計画の改定において、方針として、数値目標をかかげて、結果的にどこまでいったかということを判断できるように設けてはどうかということであり、香取委員の指摘された点に気を付けた上で、この方針は重要であると思います。

#### ○木下会長

数値化できるものについては、数値化し、その定義をしてもらいたいですが、一方で、数値化しにくいもの、あるいは数値化しても、1人当たりの公園面積というのは、人口の変動だけでも変わってしまうため、あまり実感がありません。やはり、市民からみて実感ができる質的な目標も含めて検討できるとよいかなと思います。

#### ○高田委員

計画の改定ということですが、目標は立派な計画をつくるということではなく、その過程での意見等が重要だと思います。

市民との協働ということでは、公園の管理の予算が足りない中で、自治会に協力してもらいたいということですが、アンケートでは公園などのボランティアに参加したいという人2割程度いらっしゃいます。市民に身近な公園を管理していくことが受け入れられているかどうかの意見も聞きながら進めていけたらいいのではないかなと思います。

#### ○大西委員

私は、2haほどの市民の森で20年ほどボランティアをしています。最初は「自然がいいんだ」という周囲の方の意見もありましたが、みなさんに森を楽しんで頂くために草刈り等を行っており、今では結果的に1日200人以上の方が周回して、健康維持のために、遠くから車で来たりして、歩いていただいているので、喜んでもらっていると思います。

その一方で、住宅地がだんだん森にせまってきて、落ち葉の掃除や草刈りなどの苦情がでてきているので、住宅地側の草取りをしたりしています。

緑の問題というのは、景観だけではなく、ブロック塀が危ないといった防災の面でも大切で、何かあったら森に行けばいいという気持ちになれるなど、そういったことも含めて

考えていったらいいのではないかと思います。

○木下会長

方針の1のうち「市民との共同による計画の推進」の説明文の書き方は、公園が増えて管理の手が行き届かなくなるので市民に協力してほしいというニュアンスにとれるので、行政からみるとそういう面があるかもしれないですが、むしろ地域に合わせた公園、それぞれの地域でこう使いたい、ありたいというところが大切なのではないかと思います。

○飯塚委員

方針2のうち「民有地の緑の維持・保全」についてですが、生産緑地や、その他をすべて残すのは予算上無理があるので、アンケートなどで市民の意見を聞き、「街道沿いのこの木はどうしても思い入れがあり、残して欲しい」というものなどをピックアップしておいて予算をとるとというのが現実的な対応として考えられると思います。

次に、ムクドリ対策ですが、北習志野の駅前の街路樹の剪定をしていますが、手前を強剪定して、細かい枝になっている。途中から同じケヤキ並木でも、大きな枝となっており、そちらにはムクドリはつかない。やってしまったことはどうにもならないので、そういったときに、自治体の方で説明し理解を求め、さらに市民の意見を聞くことも必要になると思います。

もう一点、商店街の街路樹剪定では、西日が強いので切らないでとか、看板が見えないので剪定してほしい等いろいろな意見があります。そうするとちぐはぐな剪定になってしまうので、町会、商店会等で意見をまとめていければ、質の高い緑になってくるのかと思います。

○木下会長

そういったご意見を計画に反映していければと思います。剪定方法等については、自治会単位で意見がまとまるといいですね。

では、また資料を見直した中で何かありましたらご意見いただくとしまして、次に進めさせていただきます。続きまして、議題の2ですが、こちらについても事務局から説明いただいでよろしいでしょうか。

○事務局

では、事務局からいくつか報告させていただきます。まず昨年度実施したアンケート結果として資料2をご覧ください。今後の施策に係る項目として、資料2の5ページ下にある、「ご自宅でできること」、6ページの「個人として参加できる、または参加してみたい緑の活動」、7ページの「緑の環境づくりに必要な支援」の3つになります。

各質問の結果は記載されているとおりですが、今後の施策を検討するにあたっては、市民の方が取り入れやすいように、この結果も踏まえて検討していく必要があると考えております。

また、現在の計画に記載されている緑化に関する普及・啓発のための施策は資料2の8ページから9ページに抜粋しております。普及啓発事業を主に行っていた緑の基金が解散

したことや、施策の中でも目標や推進方法が明確でないことから、実施できていない施策もあり、今後の推進方法や、根本的な施策の改新も検討が必要となってくるものと考えております。

○木下会長

それでは、ただいまの説明と資料について、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○香取委員

アンケート調査結果は、10地域でまとめられているが、自治会連合協議会は24のコミュニティで活動しているため、非常にやりづらい。24のコミュニティは30~40の町会からなり、市民協働は24コミュニティが基本となるので、次回以降はそうして欲しい。

○事務局

アンケート自体は各公民館や出張所、図書館、市立保育園などでっており、集計別では10地区で行っていますが、市域全体でまんべんなくとっています。

○木下会長

市民協働とか、管理をやっていこうと考えたら、その24の単位の方がやりやすいということですね。

○香取委員

そうですね。

○木下会長

ここで確認したいのですが、行政の10地域は、連合会の24の地区とどう重なるのでしょうか。例えば、複数の地域にまたがるような自治会連合の地区もあるのでしょうか。

○金内委員

10地域については、都市計画マスタープランに関連するものだと思います。その説明会のときにも、なぜこの10地域なのかという意見が出ていた覚えがあります。

○木下会長

市民からみれば、自分たちの活動している単位でいろいろなデータがみえてくるとわかりやすいと思います。10地域ではわかりにくいかもしれないですね。

○伊藤委員

10地域の区分は、市民の活動と必ずしも一致しないということもあり、統計取り方について意識的なずれがあるのかもしれませんが、そういった事もあります。施策の検討に入

るところで、10地域ではない分け方として、町会毎の活動状況のマップを作ってみるといような視点を持つことも大切であるのではないかと感じています。

○中村委員

緑の基本計画は、都市計画マスタープランに基づいて地域別を計画されているが、都市マスの計画では24のコミュニティを考慮した地域として設定されています。都市マスの地域別計画に合わせて集計していますが、24のコミュニティに分けたデータも活用していけるのではないかと思います。

○木下会長

伊藤委員が発言されたように、緑の基本計画は行政区分で地域分けがされがちですが、改定の中で、自治会連合等の活動区域で分けるということも可能なのでしょうか。

○事務局

項目によって、そういったものが出てくる可能性はあると思います。

○木下会長

施策によってやりやすいように、使い分けできるといいですね。  
他にいかがでしょうか。

○富塚副会長

資料2の3ページの「緑の量の変化について」10地区のうち、「増えている」、「あまり変わらない」の合計が50%以上と回答したのが6地区あります。「少しずつ減っている」、「急激に減っている」と回答したのが4地区あり、緑の量の変化については関心を持っていて感じました。この発展している船橋で、この数値は示唆してくれるものが大きい。行政と市民の一体感の現れであると思います。

資料2の5ページ「公園や緑に望む役割のうち、一番重要と思うものはどれか」という設問で、50歳代までの人たちが公園の一番の目的である「遊び場や体を動かす場所の提供」と「緑を見て・ふれて感じる癒し効果」といったものの合計が70%以上を占めている。さらに、「災害時の避難場所や延焼防止」、「生きものの生息環境の保全」、「地球温暖化防止などの都市環境の改善」についても、これからの公園の目標の一つであるものも少なからずあるということは、いい結果だと思います。

資料2の5ページ「緑豊かなまちづくりのために自宅でできることはどれか」という設問は、アンケートだけでなく、これは行政の方での効果的な政策立案等の示唆を与えてくれているのではないかと思います。

資料2の6ページ「個人として参加できる緑の活動は」という設問では、すべてに当てはまるが、市民と行政が協働できる「応援団」の育成を図るべきと考えます。応援団にも内容的に差があると思うが、関心層、理解層、行動層の3つがあり、全てを行動層に持っていけるような信頼関係、興味の湧く施策をつくり、強固な組織化を図るべきだと思います。

す。

資料 2 の 6 ページ 「地区のシンボル、残したい場所は」という設問では、市民は緑に関して関心が高いと思います。特に、人がつくった緑がほとんどを占めています。人がつくる中で緑をより強固に、質が高くなるような方策が可能です。それが市民の関心を生むと思われました。

○木下会長

お話の中で、「応援団」という言葉で表現されていましたが、市民の意識、熱意、関心に違いがあるので、それぞれに働きかけるやり方が必要だということでした。

10地区は身体感覚と合わないという意見がありましたが、自治会連合の皆さんが自分の住んでいる地域をみて、この結果が実感と合うかどうか再確認してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○清水委員

先ほど、高田委員が住民の関心度の話をしておられました。また、金内委員が地区の分け方ということをお話されましたが、その2つに絡めてお話しします。6年前にアンデルセン公園を中心として全国緑化フェアがありました。その半年前に市から話がありまして、関連する2地区が協議し協力し合って、最寄り駅の三咲駅から公園まで花の鉢植えを置きました。多少、鉢とか苗とかの市からの協力もあったように思います。そういったこともあり、住民の緑に関する関心は高いと思っております。

この夏、アンデルセン公園が「行ってみたいテーマパーク」の日本全国第3位、アジアで第10位となりました。そういったこともあり、三咲駅から全国緑化フェアのときのようなことをもう一度やろうという協議もしています。三咲駅前に出た時点で、ここにはアンデルセン公園があるという雰囲気づくりをやろうとしています。アンデルセン公園のために地域が緑について関心を持っていると実感しています。

○木下会長

ありがとうございました。

自治会連合協議会の代表の方々には事前に意見のとりまとめをお願いしていると思います。特に「各地域で現在行われている緑に関する活動とその問題点について」、また、「今後の活動で協力できることや要望等について」のご意見をいただきたいと思います。

○泉谷委員

夏見地域には運動公園や夏見緑地があり、緑には比較的恵まれています。これ以上緑を増やす余地はなく、現状を維持するということがかと思えます。街中の緑についても、公園のまわりの木を自分たちで剪定していることもあります。緑が減っている部分としては、40年以上前につくられた緑の多い団地があったが、時代の変化でその緑をけずり駐車場にしてしまった。それをどうするといっても、われわれには手の出しようがなく、住民の方の意向で判断されます。年代とともに変わってしまうこともあるからこそ、このようなテ

ーマが必要だと感じています。

他には、戸建ての家の木の枝が道路側にはみ出して通学路に支障が出たり、また、電線にふれそうになることもあり、町会としては回覧でそれとなく注意を促しているが、なかなか応じてもらえない。そういう場合は行政が対応してくれるのか。どう対応していくか、何か対策があれば、そういうものを折り込んだ上で計画を進めてもらえるとありがたいと思います。

○木下会長

最後の部分については、難しい問題ですね。行政的には、そういった事については自治会に対応してもらいたい部分でしょうし、自治会的には、行政に協力してもらいたいということですね。

○清水委員

数十年前に公務員であったころ、幅 7m、長さ 450mほどの道路を一方通行にしてコミュニティ道路としました。緑を植えて、凸凹の舗装にし、蛇行した道路をつくったが、現在も管理がよくできている。この道路を造るにあたって、いろいろな問題があり、地域住民や警察とも協議しました。地域の方々の協力があってできたものでした。

先日、テレビで北海道の恵庭市の住宅について放送されていました。そこでは、住宅地の一部地域で、住宅にブロック塀を造らずに、近所同士で緑を植えてやっているということで、緑の街並みとなっていました。北海道で、一戸あたりの面積等も大きいでしょうから、船橋とはちょっと違うかもしれませんが、そういったものも見て、市民の方も緑に対する関心もあるでしょうから、そこまで導くように考えていかなければならないと思いました。

○木下会長

そのコミュニティ道路を造るにあたっては、やはり自治会からの要望と、造るうえでの協議をしていきながらつくられたということですね。

○海老原委員

宮本地区は、宅地化が進んでいます。宮本地区にも各自治会が管理している小さな公園はかなりありますが、やはり近くに大きな公園が欲しいという要望は多くあります。本町には大きな天沼公園がありますが、宮本にはそのような場所がありません。また、船橋の市場の前では、遊水池をつくらうという話があった。そこで自分たちで草を刈って、グラウンドゴルフをしています。市で草刈りをしてほしいとの要望もあります。

マンション、アパートは、植栽の制約、安全面を考えて見えるようにということで高さ制限なども厳しくなっています。植木は大きくなるのは当たり前です。東船橋駅、南部地区にも、若い人たちの要望もあるので大きな公園ができるとよいと考えております。

○大西委員

私は環境政策課と仕事をすることもありませんが、他の課との連携もできるとよいと思います。資料2の5ページ「緑豊かなまちづくり」のために自宅でできることという設問があります。環境政策課が緑と花のジャンボ市でゴーヤの苗を配布していましたが、今は市役所のロビーで配布しています。500株の苗の配布を朝早くから待っている人がいる状況です。保育園にも600株、その他公民館にも配布しています。それから、自然の実態調査をして、それに基づき自然の散策マップも作成しています。そういった、関連したところとも連携することも考えていくとよいと思います。

○木下会長

資料2の8、9ページの緑の普及・啓発に関する取り組みの現状で行政内の他部署とのパートナーシップを組んだ方がよいケースもあると思います。

資料1の6ページでも施策によっては、関連する部署を示す欄があってもよいと思います。ほかに、健康福祉関係も連携が必要になってくるのではないかと思います。

○香取委員

清水委員からも話がありましたが、緑化フェアは、一度しかやっていないのですか。

○清水委員

緑化フェアは全国を回っているもので、千葉県の番になった時に、全国でも初めて、単独市町村として船橋市で行ったものです。

○事務局

緑化フェアの後に、デンマークのオーデンセ市との姉妹都市25周年記念のときにミニ緑化フェアをやったことはあります。

○香取委員

そういうことでしたね。それで、環境フェアは毎年やっています。緑化フェアを毎年やってみるなど考えてもよいと思います。

○伊藤委員

いろいろな委員から、庁内での連携の話がありました。緑に関する基本計画であるから、庁内の連携は、そういった視点で整理してみて、関連するところは何があるか整理することは可能であり、そして必要であると思います。

それから、何か継続的に市民に向けてアピールできるものが必要であると実感しました。

アンケートで、緑の基本計画の内容を知っていると回答した人が4%というのは少なく、反省すべき点であります。そのことも含めて、緑の基本計画があり、その中で市の施策全体を位置づけた意味の整理するものにもなっていること、また、何か一つでも市の政策をアピールできるものが何か必要であると考えました。

また、泉谷委員からもありましたが、民間同士のことについて手を出せないところではあ

りますが、緑に対する考え方は、「いいもので大切にしなければいけないが、こういったことは注意しなければいけない、考えなければいけない」といったことを緑の基本計画の中にも入れ込んで、「緑の基本計画に書いてあるよ」という言い方はありうるのではないかと思います。緑に対する意識の共有化、施策に盛り込む方向性も考えて行かなければならないと感じました。

#### ○清水委員

緑の確保は、行政と市民だけの問題ではなく、開発業者の協力も必要だと思います。高根公団の建て替えをする中で、高層になり、土地に空きがでて、植木が植えられ緑が多くなりました。他の行政も緑の確保に関わりがあります。みんなで協力して緑の確保に努めていきたいと思います。

#### ○木下会長

緑の基本計画の内容を知っている方は4%で増えてはいますが、緑の基本計画を知らなかった方も逆に増えています。せっかく改定してもこういう状況では残念です。市民に関心のある施策を打つことで認知してもらう必要もあるかと思います。

防災、地球温暖化が改定の主旨としてでています。緑にできることは限られていますが、水害だけでなく、火災等もあり、お住まいの地域で防災的に必要なこと等の意見を出していただきたい。船橋は割と安全であると行政からは聞いていますが。

#### ○泉谷委員

ブロック塀を生け垣にするという話があったが、船橋中学校の生徒が、学校周辺の町を歩き、自分達で防災マップを作りました。町会・自治会の人と一緒に歩きました。「消火栓がここにある」、「電柱に大きなトランスがありその下は危ない」、「両側がブロック塀で倒れたら困る」、「草花をブロック塀の外に並べて道路を狭くしている」などの意見が出て、自分たちで作ったマップを見て意見交換をしました。すると、ブロック塀が以外と多く、それが生垣になると防災的にいいのではということがわかりました。そういったこともあったので、生垣化の奨励も一つの方法かなと思います。

#### ○木下会長

また何かあればこの後でもお伝えいただければと思いますが、一通り議題は以上といたします。よろしいでしょうか。

では、非常に大事な意見をいくつかいただきましたが、事務局として、次回につなげていただければと思います。

#### ○事務局

お疲れ様でございました。

今後のスケジュールですが、本年11月および来年2月の合計2回を予定していますが、次回の委員会は11月の中旬頃を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

また、今後付議される案件により、事前に資料等を配布する場合には会長と相談して案内申し上げます。

○清水委員

11月は自治会の代表は忙しい時期なので、自治振興課とも調整してください。なるべく参加していきたいと思っていますので。

○木下会長

では、次回の調整をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、委員会を終了いたします。長い間、貴重なご意見ありがとうございました。